



京丹後に棲む  
絶滅危惧種のハヤブサ

# ハヤブサ

ニュース No.83

2023. 4. 14

発行 米軍Xバンド レーダー基地反対・京都連絡会

連絡先 〒602-8347 京都市上京区四番町121-5 大湾 宗則

電話&FAX 075-467-4437

## No X-Band 「京都連絡会」 4月例会のお知らせ

朝鮮半島情勢と日米韓による安全保障  
「同盟強化」の意味するところ

日時 4月27日(木)18:30

会場 ひとまち交流会 第三会議室 (無料)

提起者 池田たかねさん

緊迫する朝鮮半島・東北アジア情勢…日米韓の軍事的連携強化に反対しよう！ 池田高巖

日本政府は植民地支配の謝罪と賠償を

さる3月6日、韓国・尹錫悦政権はいわゆる徴用工問題に関する「解決策」を発表した。「強制徴用に関する大法院判決に関する政府の立場」と題するもので、その内容は、韓国政府が財団をつくって韓国の企業から寄付金を集め、強制的動員・強制労働を強いられた被害者とその遺族に判決で示された額の金を払う、というものだ。それは日本政府の謝罪と加害企業の賠償という被害者の要求を無視するものである。これに対して、訴訟原告15人のうち、被害当事者3人全員を含む11人は財団の金は受け取らないと拒否している。

だが、今回の事態が起きた最大の責任は、植民地支配の加害の歴史的事実を認めず無視する日本政府、それを許してきた日本の労働者・民衆のたたかひの弱さにある。歴代の日本政府は、①朝鮮植民地支配に違法性はなく、植民地支配に対する請求権は1965年の日韓請求権・経済協力協定で消滅した。②したがって、これまで通り公式の「謝罪」はせず、「賠償」する必要はない、ということを立場

にしてきた。岸田政権もそのような歴代政府の立場を引き継いだうえで、今回の徴用工問題に関する韓国政府の「解決策」をおごり高ぶった態度で受け入れようとしている。私たちはそれを弾劾するとともに、日本による侵略戦争・植民地支配の被害者に対する政府による公式謝罪と賠償の実現のために行動していかなくてはならない。

連日展開される合同軍事演習

この韓国政府の「解決策」の発表の後、岸田政権は韓国に対する半導体材料の輸出規制を解除し、韓国側は日韓軍事情報包括保護協定(GSOMIA)の正常化を日本政府に通知した。そして今、日韓両政府は米国を含む日米韓三国の軍事的連携の強化にまい進しようとしている。四月三日には、韓国・済州島沖の公開上で、米原子力空母ミニッツと日本の海上自衛隊、韓国海軍の艦船が参加した共同訓練が実施された。

それを含めて朝鮮半島をめぐるのは、このかん米韓、日米、日米韓などの合同軍事演習が連日のように行われている。

3月13日から23日にかけての米韓合同軍事演習「自由の盾」は、朝鮮民主主義人民共和国に対する先制攻撃を想定した作戦計画5015にもとづいて実施された。その後も米原子力空母ミニッツと韓国海軍のイージス艦による合同訓練、米韓の海兵隊による朝鮮への侵攻を想定した大規模な上陸訓練などが繰り返されている。

こうしたなかで、3月下旬にはTHAADの発射台展開訓練も初めて実施された。米軍はまた、4月11日には「3大核戦力」と呼ばれる戦略期爆撃機飛行、大陸間弾道ミサイル(ICBM)訓練、戦略ミサイル原子力潜水艦などの準備態勢の点検を内容とする「グロー

バルサンダー 23」を実施している。

日本のマスコミ報道だけ見れば、「北のミサイル」が絶え間なく飛び、「中国戦闘機・艦船の侵犯」が相次いでいるように思えるが、それは朝鮮や中国の脅威を煽り立て、日本政府の戦争政策を正当化するためのイメージ操作だ。実際には、朝鮮や中国を標的にした米韓・日米・日米韓の演習が絶え間なく行われており、それが朝鮮半島と東北アジアの軍事緊張を拡大しているのだ。

### 東北アジア民衆の連帯を

日本による侵略戦争・植民地支配の被害者に対する政府による公式謝罪と賠償を実現すること、日本による加害の歴史の居直りの上になされる日米韓の軍事的連携の強化、安保 3 文書が示す岸田政権の戦争政策を止めることは日本の労働者・民衆の課題だ。たたかひの前進のなかで、いま尹錫悦政権の熾烈な弾圧と対峙する韓国民主労総をはじめ、韓国、東北アジアの民衆との連帯をつくりだそう。

## <当面の京丹後訪問のご案内>

4月21日(金)、5月23日(火)、5月30日(火)  
午前8時30分、鴨川五条大橋西詰 GS 前集合  
(参加予定の方は事前連絡をお願いします。  
池田 090-7108-5508)

安保 3 文書を通した岸田政権による日米安保体制の飛躍的な強化、沖縄の島々を最前線にした自衛隊による敵基地攻撃態勢の構築に向けた動きは、朝鮮半島・東アジアにおける軍事緊張をますます拡大させています。

日米、米韓、日米韓をはじめとする合同軍事演習が連日のように繰り返されています。それに抗するたたかひを共に前進させていきましょう。

京丹後の米軍 X バンドレーダー基地も、そのような戦争策動、戦争体制づくりのなかに組み込まれ、位置づけられています。基地の固定化・強化、日米共同訓練や監視体制の強化が進められようとしています。

沖縄の人々、東アジアの民衆と連帯し、岸田政権の戦争政策を止め、米軍 X バンドレーダー基地の撤去をめざすたたかひを京都市内と京丹後を結んで広げていくために、京丹後訪問活動への参加を呼びかけます。

## 「街なかピラ」の報告と

今後のお知らせ (文責 白井)

### 2023年3月の報告

#### 第148回 3月14日(火) 堀川三条商店街 9人

堀川から千本まで続くアーケードがあり、自転車が行き交う商店街です。ピラの受け取りは普通です。

#### <街の人の声>

- こんな所に米軍基地があるのか？
- 米軍に守って貰ってるので仕方がない。
- 「軍備で平和は守れないし、戦争はダメと分かっているが、攻められたらどうするのと言われると心が揺らぐ」と話された女性と5分ほど会話をしました。



#### 第149回 3月24日(木) 出町商店街 4人

雨の降る一日でしたが、アーケードがあるので実施しました。配るほうは屋根があるが通行者は荷物と傘で手がふさがっていて受け取りは、いまいち。

#### <街の人>の声

- 「仕事で自衛隊基地を回っているが、米軍が自衛隊基地にいた。米軍と自衛隊の合同が進んでいる」(50代位の男性)。
- 「経が岬知っている。制空権は米軍が握っているし、緊急事態条項など大変だ」(30代位の男性で関心をもつ人?)

#### 今後の予定

#### 第150回 4月11日(火) 今熊野商店街 終了

※報告はハヤブサ5月号になります。

#### 第151回 4月25日(火) 北野天満宮 周辺

集合場所：市バス「北野天満宮」停の近く

#### 第152回 5月15日(月) 百万遍 周辺

集合場所：「百万遍」交差点の北西

#### 第153回 5月26日(金) JR「二条駅」周辺

時間はいずれも11:00~12:00です。  
無理のない体調でご参加ください。待っています。

連絡先：090-5672-1597 (白井)

# 4/28屈辱の日を迎えて…

## 反戦・反基地闘争の再構築を反安保で

大湾宗則  
はじめに… 今年も4/28を迎え、「沖縄の屈辱」をかみしめ、敗北つづきの反戦・反基地闘争の原因を探りたいと思います。No. 82で「石垣島全国集会」の報告をしました。その続編で反戦・反基地闘争の現状を反省しながら反安保を明確にした今後の方針論議の素材を提起します。

### 今日の反基地闘争の現状と課題

#### 「石垣島全国集会」に参加して

石垣島人口 49,574 人(2023.1) 有権者 38,846 人。  
2018 年 12 月に石垣市平得大俣への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票請求署名は、約 14,000 筆集めている。にもかかわらず、今回の陸自石垣分屯基地への長距離射程を含む装備搬入反対闘争には署名された人々の意思表示が組織化されていない。また、2023 年 3 月末現在、石垣陸上自衛隊駐屯地建設反対は 29 集落中 4 集落のみ。

2023 年 3 月 4～5 日、「全国集会」に結集は全体で約 200 名。石垣島以外から約 100 人、石垣島からは 50～100 人。何故、組織化が進んでいないのか。

#### 石垣島 3/5、早朝のゲート前の闘いと「市民連絡会」の不可解な言動

3/4 の交流会の終わりに主催者から「明日、駐屯地開設に必要な装備が運び込まれるとの情報が入っています。明日、早朝ですが 5 時に石垣港のゲート前にお集まりください」との呼びかけあり。

3/5 5:00 石垣港ゲート前に全国からの代表団結集。県警、ガードマン、自衛隊警務隊(MP)が現れ、ゲート前での攻防はじまる。ゲート前現場に主催者「市民連絡会」と責任者来ず。

私は、市民連絡会の街宣車で抗議のアピールをしていた〇さんに「現場責任者がなぜここにいない。全体を統率しないと不測の事態に対応できない。責任者を出すべきだ」と進言。

「市民連絡会」と責任者はゲート前から 20m 以上離れた道路の向かい側にプラカードをもってスタンディングしていた。〇さんが掛け合いに行ったが責任者来ず。

当方、歩み寄って「どうして現場で指揮をとらないのですか。執るべきです」と。

「市民連絡会」の責任者は「そこまで責任は取れません」との答え。当方「全国集会を呼びかけ、また、昨日の交流会で今日のゲート前集合を呼びかけたのはあなたたちではない

ですか。」「呼び掛けておいてそこまで責任が取れないというなら現場に来てその旨ゲート前に集まっている人たちに伝えるべきだ」と。

その後、責任者が現場に来て形ばかりその旨伝えたようだが騒然としていて聴き取れなかった。「市民連絡会」がいかなる趣旨を持つ団体かは確定できないが、基地建設に反対の意思を表明するだけでは止められない。是が非でも基地建設を止めたい、という想いを行動で具体的に社会に示すべきと思います。

#### 「石垣島に軍事基地をつくらせない市民連絡会」の闘いの基調から

「市民連絡会」アピールから引用

・・・「私たちの命を守り、安心して学び、働き、暮らしていくためにできることは何でもしよう。誰もが『戦争はダメ、してはならない』という声を上げ続けること。今こそ『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意する』と宣言した憲法を生かすときです。政府に戦争回避の対話と外交を求めます。以上決議する。2023.3.5」

団結した阻止闘争抜きで「政府に戦争回避の対話と外交を求めます」というスタンディングでは基地建設は止められない。

#### この「風潮」は、石垣島の「市民連絡会」だけではない。京丹後における闘いの反省

この風潮は、今では辺野古の戦いも含めて全国各地の基地闘争に見られる。京丹後の地元で行われた米軍基地建設反対の署名活動では、宇川 14 集落、人口 1662 人(世帯 650)。このうち土地借り上げ(尾和集落)、買い上げされた袖志集落、及び自衛隊官舎の人々を除いた 1354 人を対象に署名運動が実行され、過半数の 677 人以上集め、京丹后市へ提出。但し、京丹後の現地住民自身が 第一次、第二次基地建設当時、地元の人々が反対の意思表示を大衆行動で示すことはなかった。「府民の会」も、いらんちゃフェスタの会場(基地から遠い峰山の会館)には参加するが、私たちが呼び掛ける集会前段の基地建設現場でのゲート前抗議行動には参加されない。

しかし「京都連絡会」も実は、毎年 6 月と 11 月ごろに近畿の統一行動として基地建設反対デモとゲート前での抗議を大衆的に取り組むが、その日は日曜日、休日で建設工事が「停止」している時が行動日。

総じて行動基調は「反対集会とアピール・



デモ」等で是が非でも止めたいという大衆的な行動の組織化を取り組まれていない。

### 世界の人々に学び、大衆的実力闘争の回復を

世界では今も Myanmar で民衆が国軍と武装対峙し、韓国では民主労総が政府・財界と、フランスでは年金改悪に反対して大規模で長期なストライキ、米国では Black lives Matter に見られる社会(権)的で大衆的な実力闘争によって解決を見出ししている。韓国の金泉・星州では、政府の THAAD 搬入に関わる環境影響評価説明会を欺瞞と批判して地元大衆による実力で阻止した闘いの評価をしっかりとすべきです。

そして反戦・反基地闘争もまた、大衆的実力闘争を復活させなければ勝利の展望は開けない、と。それだけでなく、運動を担う人々の運動基調の再点検が必要です。「今の生活と平和」を守りたいという「革新を装う保守」の人々の運動は、非正規労働者 2400 万人を含む中小零細未組織約 5000 万労働者の「今、不満な人々」を結集できない。現状保守ではなく変革することこそ多数派への道だと理解が必要です。

### 日本国憲法と大衆的実力闘争の復活

日本国憲法は、第 27 条に労働権、第 28 条に社会権としての団結・大衆団交権・ストライキ(争議)権を認めている。近代法に基礎を置く資本家たちは、この社会権(団結・交渉・争議権など)を「否認」する。しかし、団体交渉で労資が決裂した場合、労働組合がストライキ権を行使することは正当であり、このストライキこそ、労働者の大衆的実力闘争の発現である。

憲法が認めるストライキの行使は、同様に社会運動にも大衆的実力闘争として認められると理解すべきである。

日本や沖縄における大衆運動の歴史は、実力闘争として全国的に戦い取られてきた。

1970 年前後の「安保・沖縄闘争」の過程で政府権力による組織破壊攻撃を受け、日本の党派の未熟さが露呈し、「党派闘争」の過程で「内ゲバ」「内部粛清」などに追い込まれて敗北し、民衆の怨嗟を被り、大衆的実力闘争までもが封じ込められて約 50 年経過した。団結した大衆的実力闘争を否定、嫌悪することはストライキ権を否定・嫌悪することとを意味する。

### 基地闘争と反安保、憲法闘争の関係

基地被害は、日米地位協定が原因ではない。これは日米安保条約の付属協定だ。

沖縄・日本になぜ米軍基地があるのか?

日米安保条約第 6 条で日本が米国に基地提供を約束したからだ。何故、日米安保条約が結ば

れたのか? 戦後直後、中国、朝鮮で社会主義革命運動が高揚し、これをつぶすため日本を「反共=反革命の砦」として再建するためサンフランシスコ対日講和条約が結ばれた。

この講和条約には、国連憲章の第 51 条「個別的自衛権と集団的自衛権の保持できる」を踏まえて軍事同盟を認める条文を明記し、それを根拠に日米安保条約は締結された。

ではなぜ、日本国憲法で禁じた再軍備が自衛隊としてあるのか? 国連憲章第 51 条で「個別的・集団的自衛権」が認められており、それを根拠に講和条約で、次いで日米安保条約で日本の再軍備が決められたからだ。

講和条約の第 5 条の c 項で日本の個別的(自衛隊創設)・集団的自衛権(日米安保条約)を締結することを承認している。これを踏まえて日米安保条約の前文で自衛隊創設を承認し、第 6 条が在日米軍の根拠であり、憲法違反の根源である。日本の再軍備を教唆した講和条約も日米安保も憲法違反。政府やマスコミその他は、当時、社会党や総評等の批准反対にもかかわらず、強行採決で 1951 年に講和条約&日米安保が国会で承認され、政府・内閣が批准した国際公約だから尊重すべきと主張するが正しくない。

なぜなら既に 1947 年 5 月 3 日に非戦・非武装の日本国憲法は施行されている。この憲法がある限り、憲法違反の再軍備を煽る講和条約と日米安保条約を国会審議にかけること自体違憲であり、強行採決した両条約は無効である。それに基づく自衛隊法も違憲であると断言する。

### 沖縄の民意に対して日本の民意が抑圧

辺野古埋立阻止、南西諸島への自衛隊・ミサイル配備反対の民意は 1 %、99 %は政府に握られている。沖縄・日本の基地闘争は被害を告発し、日米地位協定改訂に絞られている。

在日米軍と自衛隊は被害をまき散らすためにあるのではなく、アジア・太平洋圏での人民抑圧という加害(反共=反革命)を目的に存在する。基地被害の解決は、日米地位協定の改定に止まらず、安保の持つ加害と闘い、日米安保廃棄を国際連帯で実現する中で展望が開かれる。

## お知らせ

### 辺野古埋め立て反対共同街頭宣伝活動

4/20 18:00 京都タワー前

### 伊波洋一さんを迎えて 講演会

4/28 19:15 キャンパスプラザ

主催 No Base! 沖縄とつながる京都の会

### 京都地域メーデー

5/1 10:30 円山野外音楽堂